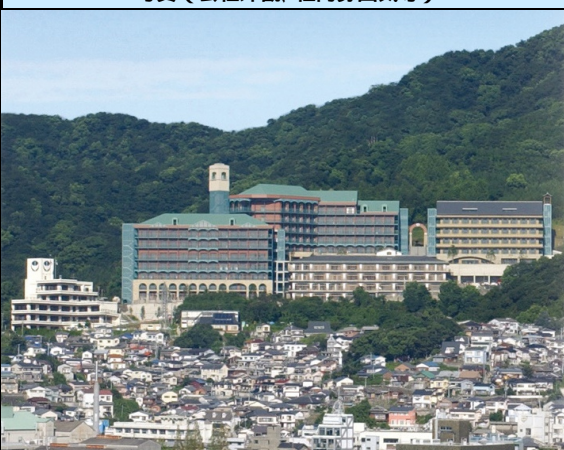


インターンシップ受入企業情報（大学生等）

コード	1P03	業種	P医療，福祉	文理	文理不問
フリガナ	シャカイフクシホウジン ナガサキコウセイフクシダン				
企業・団体名 （施設名通称）	社会福祉法人 長崎厚生福祉団 シンフォニー稲佐の森				
実習地	〒 850 - 0062 長崎市大谷町418 - 1	交通手段	バス、バイク(駐輪可) バス：JR長崎駅より長崎バス「シンフォニー稲佐の森」行乗車(約15分)、 終点の「WACセンター」で下車していただきますようお願いいたします。		
HPアドレス	http://www.nagasaki-kouseifukushidan.or.jp/			TEL	095-824-5576

プログラムの趣旨（目的）			学生へのメッセージ（こういう人に来てほしい）						
・ご利用者と交流を図るだけでなく、介護施設で働く多職種との交流や多職種でご利用者の施設生活をどのようにサポートしているのかが理解できるプログラムとなっております。 ・ご利用者の一番身近な存在である介護職のお仕事を体験していただきながら、この業界の魅力ややりがいを知っていただきたいと思います。 ・現場見学や体験、現場職員からのフィードバックを通して、5日間の中で自己成長を感じていただけるようなプログラムをご用意しております。			・高齢者福祉施設や介護に興味がある方は大歓迎！ ・「福祉の資格をとれない」「福祉について何も知らない」という方も心配無用です！参加してみるとその理由がわかりますよ！ ・人の役に立ちたい、誰かにとって必要とされる存在になりたい方は、当法人での経験が今後に活かせると思いますので、ぜひご検討ください！ 百聞は一見に如かず!!「究極の接客業」である介護を体験してみましょう♪						
実習部署名（体験可能な職種など）			インターンシップを行う際に必要な能力						
介護職（特別養護老人ホームまたは介護老人保健施設のいずれか）			相手の話をしっかり聞く姿勢、思いやり、気遣い						
実習スケジュール		*1日目：オリエンテーション、法人概要説明、施設見学ツアー、高齢者疑似体験 *2～4日目：受入事業所の説明、現場見学（入浴介助、移動・食事介助、居環境整備など）、カンファレンス見学 *5日目：事例をふまえたグループワーク+フィードバック、5日間で学んだことの発表会 昼食は職員食堂（稲佐の森レストラン）をご利用いただけます。（1食400円） 受け入れ施設の状況により一部内容が異なる可能性がありますので、あらかじめ、ご了承ください。							
学部指定	不問		学年指定	大学院		大学	○	短大	○
県外学生	可	事業所内に宿泊場所あり	留学生	可	在留資格・介護をお持ちの方のみ				
受入人数	2名		実習日数	汎用的能力活用型（5日間以上）					
実習時期	9月8日(月)～9月12日(金)		勤務時間	10:00～16:00					

企業概要・事業内容		写真（会社外観、社内雰囲気等）				
当法人は昭和54年に設立され45周年を迎える社会福祉法人です。 『福祉文化の創造』を経営理念としており、長崎県の4つのエリア(長崎市、東彼杵郡川棚町、対馬市)において高齢者福祉事業を中心に14拠点34事業の運営をしております。						
企業のPR・特色						
・無資格、未経験の方でも一人前の介護職員になれるよう、「プリセプター制度」と「1か月間の新入職員研修」を実施しています。 ・30種類の福利厚生など職員が働きやすい環境を目指して取り組んできた結果、令和5年に介護職員の働きやすい職場環境づくり厚生労働大臣表彰の奨励賞を受賞。令和6年には2度目のNびか認証5つ星を獲得しております。						
従業員数	647名					
本社所在地	〒 850-0874					
待 遇	制服貸与	支給無		通勤交通費	支給有	長崎市・西彼杵郡以外の方が対象
	実習手当	支給無		宿泊施設	支給有	遠方の方の場合、宿泊場所あり
	旅費	支給無		その他	支給無	
携行品・服装等	ジャージなど動きやすい服装、室内履き、筆記用具、印鑑、メモ、職員食堂利用代金（1食400円）					
インターンシップに参加した学生情報について				過去インターンシップの実績（3年）		
✓	採用活動に活用する	採用活動に活用しない		R4：コロナウイルスの影響より中止 R5：大学生1名 実施 R6：実施無し		
インターンシップ窓口ご担当						
部 署	人事部		役 職	採用担当		
氏 名	土肥 麻衣子					
mail	saiyou@nagasaki-kouseifukushidan.or.jp					
TEL	095-824-5576					

「インターンシップに参加した学生情報について」で「採用活動に活用する」と回答した企業は、学生が企業に提出した自己紹介書や学生の評価について、広報活動及び採用選考活動解禁後に限り、その情報を活用する場合があります。